

2021年度 学校評価

社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校

目的

本校の教育活動とその他の養成所運営状況について評価を行うことにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

学校評価

I. 教育理念・教育目的（11項目）

教育理念・教育目的は、設置主体が質の良い看護を提供できる病院として発展するために、地域に貢献し永く働き続ける看護師の育成を目指すことなど、看護教育の在り方を述べ、法律に基づく教育を行う学校であることを定めている。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、教育理念・目的に応じた教育を実施するために、教職員が一丸となり看護教育を実践することができた。2022年度カリキュラム改正からは、学生が理解しやすい文言で明記するように変更し、どのような学生を育てるかを外部講師にまで周知できるように考えた。

今後の課題は、教育目的を達成できるように、自主性を引き出せる教育を行うことである。

II. 教育目標（7項目）

教育目標は教育理念・教育目的と段階的に具体化しており、設置主体の理念の特性が反映されている。本校課程は看護師国家資格取得が最大の目的であり、その資格を有することや資格の内容が示す技能や知識要件が、育成人材像として全体のかんりの部分を構成している。本校の教育目標は、8つの能力を養うことであり、授業方法や評価の在り方を考察する際の基準となっている。その教育目標をシラバスに明記し、教員や講師および学生が、目標と科目の関連がわかるようにしている。

卒業生のアンケート調査による教育目標の評価の結果、目標の表現がわかりにくいことがわかったため、2022年度カリキュラム改正では、わかりやすく明文化した。

今後、シラバスを教育活動の指針として示し、学生にとって学習活動の明確な方向となるよう具体的に表現し、説明時に口頭でも意味や関連を説明し浸透させていく必要がある。

III. 教育課程経営（31項目）

本校の教育課程編成は、教育理念・教育目的・教育目標から卒業時到達目標を提示し、科目の設定理由を定めている。授業科目については、科目目標・教育内容・教育評価を明示している。臨床実習施設は、学生の看護実践体験の保障として職業教育協定書により協定を締結しており、学生の学びを支援する体制を整えている。教員は、

それぞれの専門性を重視し授業や実習を担当しており、質の高い教育ができるように学会や研修会等リモートにより参加するなど積極的に活用し自己研鑽している。

新型コロナウイルス感染症のため、自動体温測定機や自動手指消毒器等の購入や学生の健康チェックなど体調不良者の早期発見に努め、学校での感染予防対策を強化しリスクの回避を行っている。また、学生の学びが保証できるように、Wi-Fiの整備、パソコンの整備、モニターの整備等県からの補助金を受けて機器類の整備を行い教育課程が円滑に行えるように環境を整備した。

教育課程編成会議（年2回）にて外部委員からの専門的な意見により、教育課程の評価及び改善に向けての検討を行っている。

今後、新カリキュラムの学生と旧カリキュラムの学生が混在する中で、引き続き、外部の方の意見も参考にしながら、教職員が共通認識を深めて教育課程経営を行っていく必要がある。

IV. 教授・学習・評価過程（17項目）

授業内容は教育課程と一貫性があり、授業内容の考え方は科目目標と整合性を持っている。授業に関する内容は、学生に学生便覧をもとにオリエンテーションを行っている。シラバスは、教育目標との整合性が常にわかるように工夫し活用している。しかし、教員と外部講師とで授業内容が重複している教育内容や指導技術についての考え方等について明示が不十分な点があったため、調整が必要である。

評価計画は、教員の授業評価や実習指導評価表にて、インターネットを使用したアンケート評価を実施し、授業の改善に役立てている。新カリキュラムより外部講師の授業評価を行う予定である。

新カリキュラムからの教育内容は、マトリックスを活用し確認し、重複なく教育目標を達成できるように、授業の実施から評価まで実施し質の高い教育を提供していきたい。

V. 経営・管理過程（36項目）

教育理念は設置主体の考えを基盤に構築されており、学生便覧に載せ、教員・学生に説明している。特に面談時やシラバスの活用時に周知している。

全教職員が設置主体の考え等を共有しており、組織の体制としては、業務基準や、業務分掌についても詳細に明文化してあり、権限や役割機能については、業務基準・組織図・業務マニュアルによって明確にしている。自己点検・自己評価体制は、教職員全員で行い、学校関係者評価会議にて検討し公表している。今年度は退学率の減少と留年者がいなかったことは大きな成果である。

本校は、授業料等減免制度の認定を受けており、質の高い学校と認められている。学生の経済的援助は、設置主体の奨学支援制度とともに行っている。本校の特徴を活かした教育活動の円滑化のために、必要な予算立てをしており、教務会議で検討し、必要な教材は購入している。

学生への学習支援は、施設や設備を整備し、図書室や情報処理室、看護実習室の開放や頻回な個別指導や個別面談、カウンセラーへの相談を行っている。しかし、カウンセラーのアナウンスは行っているが活用頻度は低い。評価委員より、新型コロナウ

ウイルス感染症流行後、助けを求められない学生が増えてきている現状があるため、わからないことをわからないといえるように自己表現ができるように教育していくことが必要であると助言をいただいた。

財政基盤の安定化を目指して、学生数が定員を満たすよう広報に注力している。ホームページやY o u T u b eにて学校の様子をよりリアルに伝える中で学生も愛校心を持ち、自主的に協力してくれており学生確保につながっている。さらに、社会人を対象とした職業訓練給付金の認定を受け、社会人の入学についても検討したい。2022年度より、学校に関する情報提供は、ホームページやポスターやパンフレットをリニューアルし発信する予定である。

今後も引き続き、入学者が全員卒業し国家試験に合格することを維持しながら、学校経営や運営の在り方について考え、2022年の設置主体の新築移転に伴う学習環境の変化などに柔軟に対応していく必要がある。

VI. 入学（2項目）

受験生の動向を把握し、募集方法・入試選抜方法について、教務会議や学校運営会議で検討し実施している。入試委員を中心に選考基準に則り入学試験を実施し学校運営会議で入学者の合否判定を行っている。教育目的・教育方針を反映するための入学選抜を行うために、畿内会内管理者の協力を得て、個別面接を実施した。受験者数・合格者数・倍率などの統計処理をし、推移を把握している。学生数は増加傾向にある。

入学者数の確保のため、地元新聞社やテレビを通じての広報活動を行った。SNSや地元紙へ広告掲載などの広報活動を強化し、定員の確保ができた。地域の学生の目を向け、進路ガイダンスや地域の高校へ看護についての授業を行うなど、看護職について説明授業を行い、本校のPRにつなげており、地元の新卒者が増えている。

オープンキャンパスは、入学希望者と学生が直接かかわる機会となり、受験に結び付いているが、新型コロナウイルス感染症のため、WEBにて開催した。さらに感染予防のうへ学校見学を積極的に取り入れ、直接説明した。しかし、入学者数が多くなる一方で入学試験の倍率は下降傾向にある。

今後、ホームページおよびY o u T u b eの活用など知名度を上げ、一定レベルの質を保ちながら、質の良い学生を定員数確保するための活動や学校のPRとしてオープンキャンパスや学校見学など工夫した広報活動が課題である。

VII. 卒業・就職・進学（8項目）

学力の卒業時到達状況は、卒業前に卒業試験（本校独自の取り組み）にて各科目の7割以上を合格点として点数化している。3年間の成績から卒業判定会議により学力の質を保証している。早期に国家試験対策に取り組み国家試験の合格率向上に努めており、今年度は卒業生全員が優秀な成績で合格している。

技術の保障については、卒業前に就業前看護技術演習を行い、実習指導者や後輩を模擬患者としてリアルな体験ができるように工夫しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症により実施できなかつた。また、新型コロナウイルス感染症により臨地実習の機会が減少したため、看護基礎教育と継続教育の連携を図りながら到達度に達成するよう工夫していく必要がある。

卒業前には卒業生にアンケート調査を実施しており、カリキュラム全般や学生生活についての評価を行い、評価に基づき改善している。

進学については、卒業後数年勤務した後、大学や大学院、助産師、保健師および認定看護師、専門看護師になっている卒業生の情報は把握している。卒業後は、就職先からの情報提供もあり離職のないようにフォローし、連携している。また、本校には同窓会があるが、会合などは新型コロナウイルス感染症のため延期を余儀なくされている。

今後、看護師として永く働き続けてもらえるように同窓会も含め卒業生のフォローが必要である。

VIII. 地域社会・国際交流（10項目）

地域のニーズを把握するために、企業と連携して地域の企業（実習施設等）と契約を交わし、連携しながら情報を得ている。学校運営委員や学校関係者評価委委員や教育課程編成委員とも情報交換している。

教員は、地域の高校での授業や設置主体での研修会の講師として協力している。例年は、地域と連携した活動を授業に取り入れているが、新型コロナウイルス感染症により制限され、貴重な体験の機会が減った。しかし、市役所や消防署と協力して授業を行い、地域の防災への関心を高めるために災害看護の授業を通して防災にも目を向けられるように工夫している。

伊賀地域は、外国の方も多し。国際看護の授業では、地域での国際行事に参加できるよう調整していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い交流する機会がなかった。しかし、ポルトガル語の医療通訳の三重県国際交流財団専門員に外国の文化や医療についての講義を依頼し医療現場での話を聞くなど工夫している。新カリキュラムでは、国際的な交流や外国語（英語、ポルトガル語）を学び、医療現場で実際に活かすことができるようなカリキュラムとした。学校関係者評価委員より、地域連携・国際交流では、コミュニケーションをどのようにとるかが課題となることについて助言をいただいた。

今後、社会との連携に向けて地域の具体的な状況やニーズの把握を活かし、地域への発信や諸資源を教育活動に取り入れる必要がある。

IX. 研究（3項目）

学校内外に教員の研究を支援する体制として、倫理委員会はある。教員は研究の価値を認めており研究を行う意思表示により行うことができる。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴い、授業や実習の変更を余儀なくされ、時間的余裕がなく、実践に至っていない。

教員は、Zoom等での学会参加や研究の研修会に参加し自己研鑽を行っており、外部から研究依頼に関しては協力している。

今後は、ケース・スタディの指導を行う上でも研究活動を行うことは重要であるため、研究についての勉強会等実施し、教員全員が研究テーマを持ち、研究を進めていく必要がある。また、学校内で文献検索システムの充実や図書および文献の充実により、教員自らが研究活動を行い、研究成果を還元できる体制づくりが必要である。

2021年度（2021年4月～2022年3月）学校自己評価レーダーチャート

